

事業継続力強化支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>阿久根商工会議所(法人番号 6340005005129) 阿久根市 (地方公共団体コード 462063)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和2年10月1日～令和7年3月31日</p>
<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、阿久根商工会議所と阿久根市との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
<p>事業内容</p>	<p><1. 事前の対策></p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 巡回指導時に小規模事業者に対して防災マップを用いながら事業者立地の自然災害リスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、損害保険等）について説明及びセミナー開催等により啓発活動と支援を行う。</p> <p>2) フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認を行う。 毎年度、阿久根市事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価・検証を行う。</p> <p><2. 発災後の対策></p> <p>(1) 応急対策の実施可否の確認 発災後の職員の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を共有する。</p> <p>(2) 応急対策の方針決定 被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。</p> <p><3. 発災時における指示系統> 自然災害発生時に地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p><4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援> 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</p> <p><5. 地区内小規模事業者に対する復興支援> 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</p>
<p>連絡先</p>	<p>阿久根商工会議所 中小企業相談所 〒899-1624 鹿児島県阿久根市大丸町16番地 TEL 0996-72-1185 FAX 0996-72-1186 daihyou@akune-cci.or.jp</p> <p>阿久根市 商工観光課 〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地 TEL 0996-73-1211 (代表) 0996-73-1114 (直通) FAX 0996-72-2029 suisho@city.akune.kagoshima.jp</p>